

回数	防除時期	対象病害虫	薬剤名 (RACコード)	倍率 (100%相当)	収穫前日数	回数	10a 散布量	摘要
1	発芽前	カイガラムシ類	スプレーオイル 又は ハーベストオイル	50倍	2 ㇿ	発芽前	—	①薬剤の調整は散布直前に行い、十分量の水にオイルを希釈した後に、石灰硫黄合剤を加える。また葉着防止のため攪拌しながら散布する。 ②カイガラムシ類の発生が多い園では、スプレーオイル 50倍 + アプロードフロアブル 1,000倍 (7日前まで、2回) を枝幹部に散布する。 ③散布が遅れた場合は、スプレーオイル 100倍 (発芽後2週間まで、-) で対応する。 ④コスカシバの発生が多い園では、フェニックスフロアブル 500倍 (開花期まで、1回) を樹幹部及び主枝に単用散布する。
		カイガラムシ類 ハダニ類 越冬病害虫	石灰硫黄合剤	10倍	10 ㇿ	発芽前	—	
訪花昆虫の保護 ・ミツバチの巣箱を撤去するまで、殺虫剤 (BT剤を除く) と殺ダニ剤の散布を行わない。 ・防除は、出来る限り早朝か夕方に実施し、巣箱や訪花昆虫に直接薬液がかからないようにする。								
2	開花直前 (風船状態、はしりの花が数個咲いた時)	褐色せん孔病 炭疽病、灰星病 幼果菌核病	トレノックスフロアブル (ジチオカーバメート M03)	500倍	200 ml	21日前まで	5回以内 (萌芽後は 2回以内)	散布ムラが出ないよう丁寧に散布する。
		ハダニ類	バイオマックスDF	2,000倍	50 g	発生初期 起し 収穫前日まで	—	
3	満開期 (8割咲いた状態)	灰星病 せん孔病 幼果菌核病	トフジンM水和剤 (MBC剤 1)	1,500倍	66 g	14日前まで	3回以内	①開花期中に降雨が続くような場合、前年幼果菌核病の発生が多かった園は必ず散布する。 ②展着剤を加用せずに単用散布する。
4	満開3日後	展着剤	展着剤(ハイデンパワー)	5,000倍	20 ml	—	—	ハダニ類による発生が多い園では、バイオマックスDF 2,000倍 (収穫前日まで、-) を散布する。
		灰星病、炭疽病 褐色せん孔病 幼果菌核病、黒斑病	ナリアWDG ※ (Qol剤 11 + SDHI剤 7)	2,000倍	50 g	前日まで	3回以内	
5	5月上旬 (満開10~15日後)	展着剤	展着剤(ハイデンパワー)	5,000倍	20 ml	—	—	ハダニ類による発生が多い園では、ミツバチの巣箱を撤去してから、フェニックスフロアブル 4,000倍 (収穫前日まで、2回以内) を加用して散布する。
		灰星病、炭疽病 褐色せん孔病	オーノサイド水和剤80 (フタルイミド M04)	800倍	125 ml	3日前まで	5回以内	
6	5月中旬	展着剤	展着剤(ハイデンパワー)	5,000倍	20 ml	—	—	樹脂細菌病による漏出を確認したら、直ちに削り取り癒合剤を塗布する。
		灰星病	スコア顆粒水和剤 (DMI剤 3)	2,000倍	50 g	前日まで	3回以内	
		カイガラムシ類 カメムシ類 オウトウジョウジョウハエ	モスピラン顆粒水和剤(劇) (ネオニコチノイド剤 4A)	2,000倍	50 g	前日まで	1回	
7	5月下旬	灰星病、幼果菌核病 褐色せん孔病	ファンタズタ顆粒水和剤 (Qol剤 11)	3,000倍	33 g	前日まで	3回以内	カメムシ類の発生が多い園では、収穫時期に注意しながらアグロスリン水和剤(劇) 1,000倍 (収穫3日前まで、2回以内) を単用散布する。 コスカシバ成虫の見られる園は、5月下旬にスカシバコンシを10aあたり40~100本 (成虫発生初期から終期) 設置する。
		ハダニ類	スターマイトフロアブル	2,000倍	50 ml	前日まで	1回	
8	6月上旬 (着色初期)	灰星病 幼果菌核病	インターフロアブル (DMI剤 3)	5,000倍	20 ml	前日まで	2回以内	ハダニ対策： ・多発生する前にダニ剤を散布する。(ヒコバエや主幹部の豆栗で初発を確認する) ・十分な量を準備し、カケ残しがないように散布する。 ・ナミハダニは下草から樹上に移動するので、除草3~4日後にダニ剤を散布する。
		オウトウジョウジョウハエ	ティアナWDG ※ (スピリノシン剤 5)	10,000倍	10 g	前日まで	2回以内	
9	6月中旬	灰星病、幼果菌核病	ハレード157フロアブル (SDHI剤 7)	2,000倍	50 ml	前日まで	2回以内	8回目より収穫終了まで展着剤を加用しないこと。 ①灰星病の発病果、ショウジョウバエの被害果の摘み取りを徹底する。 ②オウトウジョウジョウバエの発生が見られる園では、収穫2~3日前に防除剤を散布する。 ③オウトウジョウジョウバエの発生が多い園で収穫が合成ピレスロイド剤、エクシレルSE、ティアナWDGの散布10日後までに完了しない場合、又はネオニコチノイド剤の散布7日後までに完了しない場合は、さらに防除剤を散布する。
		ハダニ類 カメムシ類 ショウジョウバエ類	テルスターフロアブル(劇) (合成ピレスロイド剤 3A)	4,000倍	25 ml	前日まで	2回以内	
10	6月下旬	灰星病、炭疽病 褐色せん孔病 幼果菌核病、黒斑病	ナリアWDG ※ (Qol剤 11 + SDHI剤 7)	2,000倍	50 g	前日まで	3回以内	①灰星病、幼果菌核病、褐色せん孔病、黒斑病の発生が多い園では、収穫時期に注意しながらアグロスリン水和剤(劇) 1,000倍 (収穫3日前まで、2回以内) を単用散布する。 ②オウトウジョウジョウバエの発生が多い園で収穫が合成ピレスロイド剤、エクシレルSE、ティアナWDGの散布10日後までに完了しない場合、又はネオニコチノイド剤の散布7日後までに完了しない場合は、さらに防除剤を散布する。
		オウトウジョウジョウバエ カメムシ類	エクシレルSE (ジアミド剤 28)	2,500倍	40 g	前日まで	3回以内	
特別	7月上旬	灰星病、炭疽病 褐色せん孔病、黒斑病	オンリーワンフロアブル (DMI剤 3)	2,000倍	50 ml	前日まで	3回以内	紅玉峰などの晩生品種栽培園地では、ショウジョウバエ類の発生状況を見ながら散布する。
		ハダニ類 カメムシ類 ショウジョウバエ類	テルスターフロアブル(劇) (合成ピレスロイド剤 3A)	4,000倍	25 ml	前日まで	2回以内	
11	収穫直後	展着剤	展着剤(アピオンE)	1,000倍	100 ml	—	—	①降雨が続く場合は、被覆を除去する前に防除剤を実施する。 ②せん孔病対策として、収穫直後なるべく早く散布ムラのないよう丁寧に散布する。 ③カメムシ類の発生が多い園地では、スミチオン水和剤400 800倍 (収穫14日前まで、2回以内) を散布する。
		せん孔病	オキシラン水和剤	600倍	166 g	収穫終了後 ~落葉期まで	3回以内	
12	7月中~下旬	褐色せん孔病 炭疽病、灰星病 幼果菌核病	トレノックスフロアブル (ジチオカーバメート M03)	500倍	200 ml	21日前まで	5回以内 (萌芽後は 2回以内)	その後もハダニ類が多発する場合は、コロマイト乳剤 1,000倍 (収穫7日前まで、1回) を展着剤を加えず単用散布する。
		ハダニ類	マイトコーネフロアブル	1,000倍	100 ml	14日前まで	1回	
13	8月上~中旬	せん孔病	ドキンフロアブル	800倍	125 ml	収穫終了後 ~落葉期まで	3回以内	①ハダニ類の発生が見られる場合は、ダニゲッターフロアブル 2,000倍 (収穫前日まで、1回) を散布する。なお14回目のポルドー液との間隔を2週間以上あける。 ②アプロードフロアブルは散布時期が遅れることがないよう留意する。 ③アプロードフロアブルは生育期の社内柿に散布すると葉着が発生する恐れがあるため、飛散しないようにする
		カイガラムシ類幼虫	アプロードフロアブル	1,000倍	100 ml	7日前まで	2回以内	
14	9月上~中旬	褐色せん孔病 灰星病 樹脂細菌病	ICボルドー66D	40倍	2.5 kg	発病前~ 発病初期	—	①樹脂細菌病が発生している園地では、主幹部や太枝を薬液で洗うように丁寧に散布する。
15	休眠期	コスカシバ	ガットキララ乳剤	100倍	1 ㇿ	休眠期 (落葉後~萌芽前)	1回	樹幹及び主枝に十分散布する。 降雨明けの枝幹が濡っている状態で散布すると効果が高い。
16	11月上旬 ~12月上旬	褐色せん孔病 灰星病 樹脂細菌病	ICボルドー66D	40倍	2.5 kg	発病前~ 発病初期	—	①樹脂細菌病が発生している園地では、主幹部や太枝を薬液で洗うように丁寧に散布する。 ②カイガラムシの発生が見られる場合は、休眠期に寄生部位をブラシがけを行うが高圧水で洗い流す。

樹脂細菌病対策
1. 11月上旬~12月上旬にICボルドー66D 40倍を散布する。
2. 樹脂漏出部の削り取りを徹底する。
3. 剪定後の切り口に、可能な限り癒合剤を塗布する。

ラベルを必ず確認し、登録内容(倍率、収穫前日数、回数など)を遵守してください!また器具の洗浄は十分に行ってください。

農薬を使う場合は必ず指導員に相談してください。

※ WDG剤(ナリアWDG・ティアナWDG)は、さらさらとゆっくりとタンクの水に投入すると溶け易い。一度に水に入ると固まるので注意すること。

住宅地における農薬使用について

農薬使用者は住宅地において農薬の飛散防止措置を講ずるよう努めなければならないと規定されています。これを受けて、公共施設・住宅地に近接する場所における病害虫の防除については極力、農薬散布以外の方法をとって下さい。ただし、やむを得ず農薬を使用しなければならない場合は注意事項(散布に関する事前の周囲への周知、飛散防止のための天候や時間帯に関する配慮)などの遵守に努め住民の健康に被害を及ぼすことのないように最大限配慮するようにしてください。